**大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会**

**令和６年度第１回**

**基盤整備促進ワーキンググループ**

**日時：令和６年７月８日（月）１４時～**

**場所：大阪赤十字会館402会議室**

日　　時：令和６年７月８日（月）午後２時～４時

場　　所：大阪赤十字会館 ４０２会議室

出席委員：北村委員、齋藤委員、谷口委員（ＷＧ長）、原田委員、宮﨑委員

〔五十音順〕

○事務局

　それでは、定刻となりましたので、ただ今より、「令和６年度第１回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループ」を開催いたします。

　委員の皆さま方におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

　本日は、議事録等作成のため、この会議の録音をさせていただきますので、予めご了承をお願いいたします。

　会議の開会に先立ち、大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課長の佐藤よりご挨拶申し上げます。

○生活基盤推進課長

　皆さん、こんにちは。本年４月に、生活基盤推進課長を拝命いたしました佐藤でございます。どうぞよろしくお願いします。

　本日は、何かとお忙しい中、また、非常に厳しい暑さの中、このようにご参加いただき、誠にありがとうございます。

　まず、このワーキンググループの体制について、少しお話しをさせていただきたいと思います。皆さま、ご存知のとおり、昨年度までは７名の委員の皆さまでご審議いただいたわけなのですが、その後、人事異動等がございまして、うち２名の委員様が退任されており、このたび、新たに堺市から齋藤課長補佐様をお招きし、今年度は６名体制で審議を行っていただくということになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　さて、本府におきましては、令和５年３月に、大阪府障がい者自立支援協議会において報告書が出されております。皆さま、ご存知かと思いますが、この中で、例えば、「地域全体で障がい者を支える仕組みの構築」とか、また、「障がい者支援施設の生活・支援環境の整備」など、多岐に渡る提言がなされております。

　そのうち、生活基盤推進課におきましては、地域生活を支えるための基盤整備の促進方策に関する審議を行っていただく場として、このワーキンググループを、平成元年度が最後だったと思いますので、約４年ぶりに昨年度に再開し、様々なご議論をいただいたところでございます。

　昨年度は、施設入所の待機者に関する実態調査もさせていただき、その結果を踏まえたうえで、また皆さま方からご意見を頂戴し、今年度、新たな事業を行うというところに、こぎ着けることができました。

　昨年度、様々なご意見をいただき、本当にありがとうございます。

　新規事業の「地域生活推進事業費補助金」を含めた四つの事業を、知事の重点事業という位置付けをし、現在、取組みを行っているところでございます。

　さて、今年度ですが、国の方でも報酬改定等がございまして、地域移行に関しても、その取組みを推進するための各種の報酬改定が行われており、また、地域生活支援拠点の関係につきましても、一つは市町村に対する整備の努力義務ですとか、拠点コーディネーターの役割などが示されるということで、国の方でも、大変大きな動きがある中で、大阪府としましても、今年度もさらに地域移行を進めるための実効性のある取組みを進めてまいりたいと思っております。

　本日も、最後まで、皆さま方のご議論、それから、忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は、最後まで、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

　それでは、本日ご出席の委員の皆さまをご紹介させていただきます。

　当ワーキング委員につきましては、本年２月に委員改選を行いましたが、この度、委員のお二方につきまして、所属部署が異動になられたことに伴い解嘱となっております。

　今回は、新たにお引き受けいただきました委員１名の方を含めまして、現在、委員数６名で開催いたします。

　それでは、ワーキンググループ長のご紹介に続いて、委員氏名の五十音順で紹介させていただきます。

　関西福祉大学社会福祉学部　教授　谷口ワーキンググループ長です。

　一般社団法人大阪知的障害者福祉協会　副会長兼相談支援部会長　北村委員です。

　新たに委員になられました、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課　課長補佐　齋藤委員です。

　社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　ホームズい～な・ホームズみのお　所長　原田委員です。

　特定非営利活動法人サポートグループほわほわの会　代表理事　宮﨑委員です。

　社会福祉法人大阪自彊館　障害者支援施設いまみや　施設長　橋本委員におかれましては、本日は欠席と伺っております。

　本日は、委員数６名のうち５名の委員にご出席いただいております。過半数の委員にご出席いただいておりますので、参考資料２「基盤整備促進ワーキンググループ運営要綱」の第５条第２項の規定により、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

　次に、お配りしています資料の確認をさせていただきます。

・「次第」

・資料１－１「令和６年度基盤整備促進ワーキンググループ 検討項目」、

　資料１－２「令和６年度基盤整備促進ワーキンググループ スケジュール」、

　資料２－１「令和６年度施設入所の待機者に関する実態調査について」、

　資料２－２「令和６年度施設入所の待機者に関する実態調査について（調査項目案）」、

　資料３「令和６年度大阪府地域生活推進事業費補助金」、

　資料４「大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金」、

　資料５「大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業（コンサルテーション事業）」、

　資料６「地域生活支援拠点等の充実・強化について」、

　参考資料１「地域支援推進部会運営要綱」、

　参考資料２「基盤整備促進ワーキンググループ運営要綱」、

　参考資料３「委員名簿」、

　参考資料４「福祉部令和６年度当初予算案の概要　主要事業②」、

　参考資料５「令和５年度施設入所の待機者に関する実態調査　結果概要」、

　参考資料６「令和５年度施設入所の待機者に関する実態調査（回答様式）」、以上、過不足等はございませんでしょうか。

　なお、大阪府においては、「会議の公開に関する指針」を定めており、本指針に基づき、本ワーキンググループも、原則として公開としております。

　また、配付資料とともに、委員の皆さまの発言内容を、そのまま議事録として府のホームページで公開する予定にしております。但し、委員名は記載いたしません。あらかじめご了解いただきますようお願いいたします。

　それでは、これからの議事進行につきましては、ワーキンググループ長にお願いいたします。

○ＷＧ長

　それでは、皆さま方、ご多用の中、ご参集いただきましてありがとうございます。

　早速、予定しております議題（１）に入ってまいりたいと思いますが、少しだけ前置きとしまして、令和５年度より、このワーキンググループでは、大阪府障がい者自立支援協議会から出された報告書の提言内容を踏まえた上で、検討項目として、「入所時、入所中等の地域移行に向けた働きかけ」であるとか、あるいは「障がい者施設等の環境の整備」であったり、あるいは「地域生活支援拠点等の充実・強化」、これらにつきまして、現在の取組み、あるいは施策の方向性について、議論をしてまいったところでございます。

　本年２月に開催しました令和５年度第２回のワーキンググループでは、令和５年度に実施されました、「施設入所の待機者に関する実態調査」の結果をもとに、ご意見を頂戴したとともに、今年度の新規事業である「地域生活推進事業費補助金」について、参考となるご議論をいただきました。

　これらを踏まえまして、今年度につきましても、ぜひとも、皆さま方の活発なご意見・ご指摘を頂戴したいと思います。

　それでは、まず、今年度の取組みの方向性について、令和６年度の検討内容、それから、令和６年度のスケジュール、これらにつきまして、まず事務局から説明を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

　では、資料１－１「令和６年度基盤整備促進ワーキンググループ検討項目」をご覧ください。

　一番左の列にありますように、報告書「地域における障がい者等への支援体制について」の提言内容は多岐に渡り、当基盤整備促進ワーキンググループにおいては、昨年度同様、２列目にありますように、「入所時、入所中等の地域移行に向けた働きかけ」、「障がい者支援施設等の支援環境の整備」、「地域生活支援拠点等の充実・強化」、この三つの検討項目を設定し、現在の取組状況や今後の方向性について整理し、ご意見等をいただきたいと思っています。

　ただ、３列目の「現在の取組み」を見ていただきますと、項目①と②は一体となっており、実際に取り組んでいる施策においては、地域移行に向けた働きかけと支援環境の整備をはっきり分類するものではなく、両方にかかる施策として実施していると言えます。

　この後、それぞれの施策について、資料番号の順に説明させていただくとともに、現在の取組みや今後の施策の方向性について、ご意見等をいただきたいと思っています。

次に、資料１－２「令和６年度基盤整備促進ワーキンググループのスケジュール」をご覧ください。

まずは、本日のご意見も踏まえ、７月に「施設入所の待機者に関する実態調査」を市町村向けに発出します。

　また、その他施策にかかるご意見については、本日のご議論後、意見照会もさせていただき、９月中に整理し、次年度に向けた予算要求に反映していきたいと考えています。

　第２回は（令和７年）１月頃を予定しており、予算要求結果を踏まえた今後の施策展開についてご議論いただく予定です。

　備考欄には、地域生活支援拠点等に係る市町村意見交換会の開催、大阪府障がい者自立支援協議会への検討状況の報告の予定等を記載しています。以上です。

○ＷＧ長

　ただ今説明がありましたが、今年度の進め方につきまして、委員の皆さまから、現時点でご意見等はございますでしょうか。

実際には、この第１回、ここでの意見交換、それから、その後の事務局に対してお寄せいただくような意見が、予算要求という非常に大きな部分に影響いたしますので、活発な意見交換をしてまいりたいと思っております。

　概要の説明とスケジュールにつきまして、特に大丈夫ですか。

　それでは、事務局から、現在の取組み、まず、待機者の実態調査、これは、非常に大事な調査かと思うのですが、これにつきまして、事務局から再び説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

　では、資料２－１「令和６年度施設入所の待機者に関する実態調査について」をご覧ください。

　この調査は、先に述べた提言において、地域全体で障がい者を支える仕組みの構築として、市町村や関係機関が連携するとともに、障がい者支援施設入所中のみならず、入所希望者を含めた地域移行への働きかけが重要であるとの提言が出されたことを踏まえ実施したものです。

　障がい者本人や介護者の状態、地域生活の継続の可能性の検討、市町村における地域移行への取組み等の調査を行うことにより、待機者や地域における相談体制の実態を把握し、地域移行推進に向けた今後の方向性を検討することを目的としています。

　調査結果として、大阪市を除く府内の待機者が1,077人、その詳細の結果概要は、昨年度第２回のワーキンググループでもご報告させていただきました。

　調査結果より、地域生活推進に向けた認識の形成と共有や、支援者間の連携を通じた一体的な支援体制の整備の必要性があるということから、令和６年度における施策を展開しています。

　ここで、本日の参考資料４として、知事重点施策としての予算の概要資料を添付しています。第５次障がい者計画の中間見直しにおいて盛り込んだ、「障がい者の地域生活の継続を支援するための体制整備」を推進するため、施設入所の待機者に関する実態調査の結果も踏まえ、市町村及び事業所等への支援を強化し、相談支援体制の充実・強化や地域での支援体制の整備を図る事業を実施とあります。

　事業内容というところを見ていただきまして、上の二つは他課の事業になります。

　１の「①地域生活促進アセスメント事業」は、施設入所の希望者が地域で暮らしを続ける可能性を探る支援マニュアルや、施設入所者の地域生活への移行を促進するための相談支援ツール等を作成し、市町村や事業者へ普及を図るものです。

　２の「①大阪府版強度行動障がい専門支援モデル普及事業」は、強度行動障がい者への専門的な支援力を向上するため、事業所に、府立砂川厚生福祉センターで開発した支援モデルを普及させるものです。

　そして、次の二つが当課が担当する事業になります。

　２の②と③、「地域生活推進啓発事業費補助金」、「重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金」、こちらは、この後ご説明いたしますが、これらの事業につながっており、今年度の待機者調査の結果についても、こういった事業などの今後の展開に反映されていくこととなります。

　では、資料２－１に戻りまして、今年度の調査について説明いたします。

　令和６年度は、昨年度からの経年変化の把握とともに、今、お伝えした令和７年度の事業展開を視野に入れた調査項目案を作成し、先日開催されたケアマネジメント推進部会や、本日の基盤整備促進ワーキンググループ等の審議会等で検討の上、質問項目などを精査し調査を実施します。

　下段に大まかなスケジュールが載っていますが、本日のワーキンググループでご意見をいただいた後、項目が決定次第、調査を発出し、８月から９月にかけて調査結果の取りまとめ及び分析をし、令和７年度の当初予算要求につなげていきたいと考えています。

　それでは、調査項目についてご説明します。資料２－２「令和６年度施設入所の待機者に関する実態調査（調査項目案）」をご覧ください。

　今年度、追加修正した箇所を赤字にしています。印刷なのですが、前のスライドにも映していますが、追加修正した箇所を赤字にしています。

　問１と問２の待機者数や本人及び家族等の状況については、経年的に見ていく項目として、大きくは変更していません。

　２ページ目、問３も、前回と同様の趣旨の項目で、障がい者支援施設が終の棲家ではなく、入所となっても一定期間の支援を経た後、地域移行をしていくことを前提としていることを説明した上で、意向確認をしているかということを聞いています。

　問４では、待機者の地域生活の継続の可能性を検討したか、検討していないかを聞いており、（３）では、検討した場合の検討内容について、昨年度は自由記述としたものを、今年度は昨年度の回答内容をもとに選択式にしています。

　また、検討した場合は、（４）で、その検討の結果として、市町村としてどのような方向性になったのかを聞いています。

　さらに（５）では、検討しなかった場合の理由についても掘下げて聞いています。市町村における地域生活の継続の可能性の検討にあたり、どのようなことに取り組む必要があるのか、現状の課題などの把握をしたいと思っています。

　問４の（４）と（５）が、新たに追加した項目になります。

　３ページ目、問５では、なぜ施設入所を待機しているのかという理由を聞いており、こちらは、昨年度の入所希望の理由に代わるものになります。選択肢が少し変わったことに加え、選択肢のなかで星印が付いているものについては、その後の項目で掘り下げて聞いています。

　星印の一つ目、「地域生活を継続するための障がい福祉サービスが不足しているため」という選択肢は、前回の調査の選択肢にある、「グループホーム等の住まいの場がないため」、「ヘルパー等の必要なサービスがないため」、「障がい特性に応じた支援スキルがある事業所がないため」を一つにまとめ、（２）で、必要な支援についてという項目で、こちらに列挙しているものを複数回答で選んでもらいます。

　また、星印の２つ目、「家族等の希望により待機している」という選択肢は、上記の行動改善や生活能力の習得、障がい福祉サービスの不足という施設入所の理由、施設に入らざるを得ない理由ではなく、ご家族の希望もしくは不安による申請により待機しているという場合を想定しており、こちらは、前回調査でも645人、全体の60％に当たり、今後、ご家族に対して、施設入所の説明や地域生活の継続に向けたアプローチを検討していく必要があると考え、（３）で掘り下げて確認しています。

　続きまして、４ページ目、問６以降は、前回調査でもありました、待機者に関する協議の場について聞いています。

　この中で、問８の（３）と（４）では、待機者本人や家族に対して、地域生活の継続や施設入所後の地域移行の説明や意向確認を行うにあたり、どのような工夫をされているか、また、説明にあたり困難に感じる点について聞くことで、各市町村による地域移行の説明の好事例や課題などを見つけていきたいと考えています。以上になります。

○ＷＧ長

　ありがとうございました。市町村にしたら、「毎年か」と思うかもわからないですが、これは、私自身は、やはり継続して、市の方が回答時に考えるということで言えば、非常に意味があるかなと思っているのですけれども。

　そのうえで、昨年度に初めて実施し、その中で回答が多かったものとかをプルダウンしながら、なおかつ、掘り下げていき、今年度版は若干改善をしたというのが、事務局の説明なのですけれども。

　皆さま方、なかなか項目が多岐に渡るのですが、「これってどういうこと？」とか、「こういう項目は？」とか、ここからは、ざっくばらんに意見交換をしてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

　当市としましては、年１回、去年調査結果が出た段階で、区役所の方には、「これは毎年あるものだ」ということは、既に伝え済みでございまして、一定共有というか、了解は得ているものとまず認識をしています。

　当市の場合は、結局143名の方がこの調査の、大阪府でいう1,077名のうち、143名が当市の方になります。

　やはり数字をとっていくと傾向というのが出てまいりまして、例えば、待機者になった年度であったりとか、待機されている年齢層であるとか、現在のお住まいとか、あとは、行動関連項目、そういったところの傾向というのが出ているなというところを、当市も地域移行に関する会議を年２回やっておりますので、大阪府から提供いただいたものを、当市版に簡易化させていただいて、報告をさせていただいたところです。

　当市としましては、時間はかかるので、実は、「時間をください」と前回もお願いしたのですが、することそのものについては、前向きに取り組んでいるという状況でございます。以上です。

○ＷＧ長

　ありがとうございます。なかなかね、ほんとこれだけのものを。でも、それをしっかり見ていくと、「在宅基盤か」とか、「地域理解か」とかというのが見える化になると思うので、大変かと思うのですけれど。はい。

　他にいかがですか。府の方には、特に去年調査された中で、回答に関しての質問とかはあったと思うのですが、「いや。もう、困難だ」みたいな、そんなのは多数寄せられましたか、それとも、それほどでもなかったです？

○事務局

　昨年度初めて調査をさせていただきましたが、質問項目に対しては、やはり細かい質問等はあったのですが、特にそういったご意見というのはなかったように思います。

　といいますのも、市町村で、やはり待機者に関して把握していかなければいけないというところは、市町村自身も感じておられた結果ではないのかなと感じています。

　昨年は、大阪市が、人口規模も大きいですし、やはり時間がかかるということで、各区ので調整を進めていくということでしたので、ちょっと参加いただけなかったのですけれど。

　今年度については、参加の方向で、今、調整をさせていただいているところです。

　ただ、質問項目が少し細かくなっていますので、そのあたりは、これから調整にはなるかと思いますが、府としては、府内全体の状況を把握するということで、市町村に協力を呼びかけていきたいと思っています。

○ＷＧ長

　ありがとうございました。実際一番の人口を有している大阪市さんが、入っていただけるかどうかというのは、結構大きいかもしれませんね。

　他、項目でどうですか。

○委員

　昨年というか、今年度に入って、施設入居を希望されていたご家族の方から、法人内の事業所の連携もあるのですが、５月に１名、８月に１名、うちのグループホームに入居されることになっているのです。

　その一方で、施設入所中のところのご家族から、グループホームを目指して体験したいという希望で、来月に体験利用するのですけれど。

　施設入所希望というのは、家族が高齢で、うちの相談も、80歳とか、もう見られないという状況で、わらにもすがる思いで、入所施設を希望されると思うのですけれど。

　おそらく入所施設単独で希望されている方もいらっしゃるのだろうと思うのですが、入所施設だけではなくて、うちのケースみたいに、入所施設と、元々入所施設から移行したグループホームなのですが、グループホームも潜在的に入居したいという希望があるのかなとか、施設入所と、ひょっとしたら、高齢者施設かもしれないとか、その辺の項目も足してはどうかなと。足すことで、施設入所希望の方が、「やっぱグループホームにしようかな」とか、そういうふうになればいいかなと思うところもありました。以上です。

○ＷＧ長

　この辺りはどうですか。今回の調査で、例えば、回答していく市町村さんが、施設だけではないというようなところを、少し検討できるような項目というのは、確かあったような気がする。どこを見たらよかったでしたか。

○事務局

　そうですね。待機している理由について、問５のところですが、これの（３）で、これは、今年から入れた部分になりますけれども。家族が希望されているというところで、どのような思いで希望されているのかということを、少し掘り下げて聞いています。この（３）のところに、将来の希望であったりとか、そういったところが記入されているのですけれども。

　今、委員がおっしゃったように、そういった項目も追加するのはありかなと、検討させていただければと思っています。

○ＷＧ長

　狙いとしたら、府の方としては、市としての基盤整備であるとか、地域拠点というのがあるのですけれど。もう一つの部分としては、私が申し上げたように、これに回答していくことで、市町村が、「あ、施設だけじゃないんや」とか、そういう一直線ではなくてとか、あるいは本人が言うところに、回答を続けることで気がついていただくというようなところもありますので。

　その上で、先程おっしゃった、「施設だけじゃない」というところに、「あ、グループホームか」と、「でも、グループホームは足らないよな」とか、そういう方向へ市町村さんが向かっていけばいいかなと思いますね。はい。ありがとうございます。

○委員

　問５あたりから、待機している理由とかをずっと質問している流れで、問６、問７ときて、問８の２番目に、「待機者に地域での生活を進める上で課題となっていることがあれば」と書いていますが、これは、「課題とは何ですか」というように聞き直した方がいいのかなと。

　既に課題があるから、そこにチェックがずっときているのだと思いますので、ここは、はっきりと、「課題は何ですか」という形で聞いた方が、明確に挙がってくるかなと思いました。以上です。

○ＷＧ長

　このあたりの聞き方ですね。どうしましょう。

○事務局

　はい。委員のご意見通り、ここは、はっきりと記入していただこうと思います。ありがとうございます。

○ＷＧ長

　この辺りは、地域の実際のハードの基盤だけと違って、かなりの部分というのが、地域住民等の理解とか、そういう部分があって、「だから、啓発とか普及というのをちゃんとするんやで」という風になっていくと、一番ありがたいのでしょうけれど。ありがとうございます。

　他にいかがですか。なかなか今日、ここでという部分がないかもわかりませんけれども。

　これは、概ね固めていくというのは、今日は７月の８日ですから、中旬ぐらいには固めていく予定ですか、７月中に発出することからいうと。

○事務局

　そうですね。本日ご意見をいただきまして、最終的に府の方で調査項目を確定して、早ければ今週末、もしくは、来週のはじめには、市町村へ発出していきたいと考えています。

○ＷＧ長

　そうしたら、他の項目もありますので、いったんここでこれを抜けるとしても、本当に皆様方の項目が結構大事になります。

　今日の段階で、大きなところで、「これは聞いたらあかんぞ」とか、あるいは致命的に欠けているとか、そういう部分は、現時点ではないと考えてよろしいでしょうか。

　そうしましたら、府としてお示しいただいた調査項目案、概ねはこれでいきましょうか。

　そのうえで、先程の「課題があれば」、こういうのは非常に大事になるので、そういう文言であったりとか、あるいは理由として、これをプルダウンに付け加えるべきだとかというご意見があれば、いつ頃がよろしいですか。今日は月曜日ですよね。皆様方、通常業務がお忙しいのは重々承知の上で、木曜日ぐらいを設定させていただいてよろしいですか。

　そうしたら、木曜日の夕刻ぐらいまでに、府にご意見を寄せていただいて、もし、あれば、また委員にメール等で共有いただけますか。

　そのときは、府としては、こういう風に付け加える、あるいはこういうふうに変えたいのだというご意見付きで流してもらったら結構です。それで、特に回答がなければ、今週末にコンプリートして、来週に発出していただけますか。では、概ねいったんこれで、この部分は抜けていきたいと思います。

　それでは、続いて、資料３以降でしょうか。各事業の現在の取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

　それでは、まず、資料３「令和６年度大阪府地域生活推進事業費補助金」をご覧ください。

　先程お伝えしたように、施設入所の待機者に関する実態調査も踏まえ、提言を受けた取組みの一つとして、令和６年度から、こちらの新規事業を開始しています。

　府内で法人格を持ち、重度障がい者の専門的支援に精通し、かつ、府内で地域生活の推進に寄与する活動などを行っている、営利を目的としない事業所や団体等の地域生活推進の取組みに補助をするというものです。

　補助の対象とする事業についてですが、まず一つが地域生活推進の意識醸成を図る普及啓発事業で、重度障がい者も含めた障がいのある方の地域生活の様子がイメージしてもらえるような、また、支援者間の連携を通じた支援ネットワークが機能するような、事業所や本人・ご家族の意識醸成を図る効果的な普及啓発の取組みです。

　もう一つが、事業所連携による地域生活推進の実践モデル事業で、こちらは、地域生活の継続や地域移行の可能性が検討されていない入所待機者や施設入所者について、現在の報酬体系には反映されないが必要となるようなアプローチ、地域生活の可能性の評価等を、施設や事業所間で連携してモデル実施するものです。これにより、地域生活推進に向けた有効なサービスや支援のあり方を分析・検証するとともに、検証結果については、国への要望のエビデンスとしても活用したいと考えています。

　今年度４月に募集を行い、一般社団法人 大阪知的障害者福祉協会に補助対象事業者を決定しています。

　決定した理由のところにあるように、障がい者の地域社会への参加や地域移行の取組みについての実践があることから、地域生活推進の意義を十分に理解していること、普及啓発事業については、対象ごとのアプローチが整理され、事業所への調査・分析に基づき進められることから、より実態に即した普及啓発の取組みが期待されること、実践モデル事業については、多様な事業所等の連携による支援の構築が具体的に提案され、対象者や事業所を府内の会員事業所から募ることから、様々な事業所連携による支援手法を実践できる可能性が高いといえること、適切な運営体制及び実現可能な事業スケジュールが示されていること、以上のことから決定しています。今後、大阪府とも協議を行いながら、事業を進めていくことになります。

　続けて、事業の説明を先にさせていただきます。

　次に、資料４「大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金」をご覧ください。

　こちらは、地域移行をより推進していく観点から、重度障がい者の地域生活を支援するグループホーム、短期入所事業所を拡充するため、事業者に対して、障がい支援区分５以上の方の受入れに必要な環境整備に係る費用を助成するため、令和５年度から実施しています。

　令和６年度は予算額を2160万円とし、昨年度、グループホームと短期入所の交付決定数に差があったことから、今年度においては、府内のグループホームと短期入所の事業所数を勘案し、府が定める審査基準に基づき審査の上、補助対象者を決定します。

　現在、協議申請のあった事業所の審査を行っているところです。

　次に、資料５「大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業」をご覧ください。

　これは、重度知的障がいのある方に対応可能な支援スキルを持つ法人を増やし、重度知的障がい者の地域での生活を支える体制を整備することを目的に、令和２年度からモデル事業として、令和３年度から本格実施しており、今年度が最終年度となります。

　先駆的に取り組まれている法人のノウハウを活用して、重度知的障がいのある方に対応可能な６法人を、３年間で養成するもので、令和６年度は、最終の３年目に当たる４法人について事業を実施します。

　２ページに、この事業を実施するなかで、参加法人に見られた事業効果を記載しています。

　「事業所のアセスメント力や支援スキル、チームアプローチの向上」、「法人全体の障がい特性の理解浸透や職員コミュニケーションの増加」、「利用者の行動障がいの軽減」とあり、これらは、この事業において作成した効果測定指標において点数化した結果になります。

　また、本来の主旨としての、参加法人による地域への支援の展開の取組みについても記載しています。「法人の所在する地域において独自の実践報告会を実施」、「実践報告会や利用者支援を通してつながった関係機関への助言や研修を実施」、「地域生活支援拠点等の人材育成の一環で研修を実施」、「グループホーム連絡会で事業所に対して研修を実施」というように、法人によっての違いはありますが、それぞれの地域において、このような取組みをされています。

　その下ですが、お伝えしたように、今年度でこの事業が終了する中、地域へ支援を拡大していくにあたっての課題としては、修了法人の支援スキルの維持・向上、それぞれの地域だけではなくより広い圏域への支援の普及、支援に行き詰まった事業所がこの法人とつながり相談ができる場や機会ということがあり、やはり一つの法人のみの取組みでは及ばない部分に対し、今後の大阪府としての役割について検討するため、ぜひご意見が聞ければと思っています。以上になります。

○ＷＧ長

　ありがとうございました。それでは、資料３から資料５まで説明を頂戴したわけですが、まずは、資料３「地域生活推進事業費補助金」について、ご意見を頂戴できればと思うのですけれど。これは、大阪地的障害者福祉協会さんが受けておられるので、今の状況とかも含めて、もし、よろしければお願いします。

○委員

　協会の方で、今回、補助事業を申請させていただきまして、補助を受けることになっております。

　現在、二つの事業１と２があるのですが、これについて、ちょうど７月４日を締め切りにチームを組ませていただいて、今週か来週中に、１回目の打ち合わせを始めようとしております。

　特にご本人の意思決定の尊重とか、今後、来年度以降、必須になったりとか、いろいろなことがあるので、その辺の部分の研修や研究をしないといけないということが、まず一つあるのですけれども。

　それと、意思決定については、好事例を集めようみたいな話は、今、案がたくさん出ているところです。

　最終的に、必ずやろうとしているところは、やはり可視化したもの、いわゆる見てわかりやすい、ご利用者やご家族に意識啓発できるような可視化できるもの、視覚化できるものを作ろうというのが、一つの目標、目的になっています。

　それから、二つ目の実践モデルの部分につきましては、先程説明があったコンサルテーション事業の重度の方、行動障がいのある方の地域移行がなかなか難しいというところもあるので、そのあたりで、コンサル事業を受けているところと、できればその地域にあるグループホームとの間での、なかなか支給が下りないような形での取組みをするのが目標になっております。

　何かモデル的なものをつくって、「こういう形をすると、地域移行がやりやすいよね」みたいなことを考えられればなという、段階的なアプローチをどう考えるかということを考えようとしているところです。

　意思決定支援の部分については、見識を深めるためにも、ある程度事業１と２の事業全体で取組みをやろうとしているところです。まだちょっと、今、始まったところなので。

　一応二つに分けさせていただいているのですが、まずアンケートをとろうと、何がネックであるか。

　今回、市町村に入所待機者のアンケートをとられるように、入所施設対象と、グループホーム対象と、相談支援対象と、基本その３者に対するアンケートの答えを想定しないアンケート、いわゆる本当に何があれば地域移行ができるのか、なぜ課題のない方が入所施設に残っているのか。自分のところに入所施設がありますから言いにくいのですが。「なぜ施設にいないといけないか」という理由がない方が、やはりいるのではないかというところが、ものすごく気になっているところなのです。

　だから、そこを、やはり入所施設としても、きちんと「この方がここにいなくてはいけない理由」というのがないのに、ずっと居続けている、30年とか、40年という方がおられるので、そこの部分をはっきりさせていくことも大事。そこは、やはり風土を変えていく、大阪府下の施設の風土を変えないと、どうしようもならないなということはあるので。

　一応会員対象にはなっていますが、入所施設のアンケートに関しては、全法人、全事業所に送ろうというのが基本です。

　グループホームに関しては、あまりにもたくさんありますので、どこまで調査ができるかというのと、相談支援事業所についても、会員事業所の相談はかなり少ないのです。

　でも、その知り合いの相談支援事業所というのはたくさんあるので、そのあたりを広げながら、ある程度の数のアンケートをとりたいなと、今、思っているところです。

　ちょっとまだ途中なので、なかなか説明はあれなのですが、よろしくお願いします。以上です。

○ＷＧ長

　このあたりは、項目、その他に関しても、府の方と協議となっていましたが、府の方には、時折相談がまいったりとか、一緒に考えていきながらみたいなところもあったりするのですか。

○事務局

　そうですね。この補助金については、補助の交付要件として、大阪府と協議のうえ進めていくとさせていただいていますので、補助金が決定した後に、先月、第１回目の打ち合わせもさせていただきました。

　今後も、月１回程度の打ち合わせをさせていただきながら、府と協議して実施していこうと考えています。

　今、委員の方からご発言がありましたように、施設へのアンケートに関しては、協会さんの施設だけではなく、府内全体の施設にアンケートをとっていただければと思っていますので、このあたりについても、大阪府として協力しながら、他の施設からもアンケートがとれるように協力していきたいと考えています。

○ＷＧ長

　ありがとうございます。こういった、普及していくとか、あるいは好事例を集めていくというのは、やはり大阪知的障害者福祉協会のような組織力があるところでないと、なかなか難しいところなので、その意味では、今年度、大阪知的障害者福祉協会の方がとられたというのはタイムリーなものかと思いますので、これは、ぜひやっていただければと思います。やはり取り組みやすいというか、ここからならやれるという、そういった部分も少し意識していただくといいかなと思います。

　問題はあれですね。急増するグループホーム、それから、疲れ切っている相談支援事業、この課題がどれぐらい挙がってくるかというか、ものすごいですよね、グループホームの増え方と、虐待件数では、とうとうトップに躍り出てしまったという、今、この辺がしんどいところですね。

○委員

　今のグループホームの件なのですが、本当に増えすぎていて、なおかつ、定員を満たさなくても別にいいという感覚が結構あって、１年経っても、ご利用の方が二人しかいないとか、一人でもずっと継続してやられている。

　入居の希望があっても受けない、難しい人は受けないみたいな形がよくあるので、実態としてどれぐらい埋まっているのかなというのは、すごい気になっているのですよね。埋まらない理由がどこにあるのかなというのが、すごい気になっていて、その辺はどうですか。どうなんでしょうね、すごい気になっているのですけれど。埋まらない、埋まっていないのではないですか。

○委員

　それは、僕はちょっとわからないですけれど。例えば、うちは67部屋あるのです。で、65名入っているのです。何で二つ空けているかというと、引っ越しができるようにということとか、今回はコロナがあったので、コロナの方の隔離ができる部屋という形でとっているのですけれど。

　なので、基本的にいつも空きは用意しながらやっているのですけれど。

　おっしゃったように、あまり積極的に運営されていないところもあるかもしれませんが、重度の方を受け入れないというところでいうと、反面、今回は重度の方を中心にやっているグループホームが増えていないですか。

　それは、僕はすごく違和感を感じていまして、重度の方だけを受けますというところが、逆に、僕はすごく違和感があったりするのです。

○委員

　めちゃくちゃファクスが来ますからね。

○委員

　「重度対応ですと」。「区分６の方だけを」という。生活というのはそうではないなと思って、経営の話をすると、例えば、そういった区分が高い、加算が取れるということがあるかもしれないけれど。

　生活支援をする場合というのは、やはり自由に選んでもらわないと駄目だと思うのです。それが、今、すごいビジネスライクになってきているという、地域生活支援が。そこを気付いてもらうような、今回の全てのものがあったらいいかなと思うのです。

　単なる区分が高い方のグループホームや支援者が増えたらオーケーではなくて、彼らが、どこで住みたいかを選ぶ場所としての選択肢が増えるということが大切になった方がいいと思うのです、結論としては。それにいくために、これをどうしたらいいのかなと、いつも思うのですけれど。

　まずは、実数を増やす、受けるところを増やさないといけないのは事実なのですが、増え方がいびつなのです。

　だから、これはどうしたらいいのかなという、そういう大阪府の発信・啓発、ないしは、気付きというか、僕は、一個のムーブメントを作らないといけないと思うのですが、それをどうしたらいいのかと、いつも考えるのですけれど。

　少し歴史をいうと、昔、グループホームがあって、その後、グループホームとケアホームという制度ができたときに、みんな悲しんだわけです。一緒に生活している重度の方と軽度の方は、めっちゃ仲が良かったのに、「別れなあかんの。部屋を別れなあかんの」という、別れなくてもよかったのですよ。よかったのですが、「何だこれは」という、すごい違和感があって。

　みんな、別に重度の方であろうと、軽度の方であろうと、もっと言ったら措置の時代、重心の方とダウン症の方と軽度の知的障がいの方が、通所授産施設で、みんなでワイワイ作業をしていたのが、「今日から生活介護です、Ｂ型です」と別れてしまったと、この歴史があったときに、それをビジネスとして受けてしまっていると。

　もう少し障がいのある人たちと関係なく、働く場というのはどういうことなんだ、生活する場というのはどういうことなのかというのを、それをうまく伝えていくようなことをしないと、単純に基盤整備の話でいうと、重度の方のグループホームが増えたらいいとか、支援者が増えたらいいという話ではないというのは思いますね。すみません。答えにはなっていなかったですが、以上です。

○ＷＧ長

　あれですよね、増えていく時というのは、多分両サイドで増えていくのですよね、何でもかんでも。一つは、重度の方はお断りのところと、逆に、重度の方こそウェルカムというところ。

　良質なところは別にして、悪質なところというのもはっきりしているかなと思うのが、軽度の方が中心というのは、ある意味、支援がそんなに手が掛からないというところ。

　重度の方のウェルカムの悪質な場合というのは、ある意味、意見が出てこないというか、極端な話、「そこで放っておけばいいや」というような。

　生活保護でも、実際医療機関で、生活保護はお断りのところと、随分前ですが、他県で逮捕されたように、生活保護の方こそウェルカムで、行ってみたら、臓器を摘出されてみたいな、そういう悪用するところが出てくるというのは、これは、もう、仕方がないというか。

　事後申請というか、申請の形をとる以上、書類が整っていれば拒否できないのですよね。これをどうしていったらいいのかというところは、締め付けでやっていくという方法は、今の制度上は難しい。

　となると、元に返るのですが、だから、今回のような、「いいところは、こういう風にやるんですよ」という、そういう協会の方の成果物に、一つ掛かっているのかなという気はします。

　それと、グループホームが、やはり単体だと難しいと思うのです。グループホーム単体で、地域生活を全部支えきっていくというのは限界があるので、協会さんの今回の事業なのか、あるいは地域生活支援拠点で市町村がどういう方向なのか、「だから、みんなで必ず支えていきましょう」というような軸を出していただきたいなという気はしますよね。

　他にいかがでしょうか。何か協会さんに期待するようなことであってもいいですよ。

○委員

　確かに昔は、措置時代は、みんな一緒にいたからね。僕は、通所にいたのですが、みんな、重度の人も、重心の人も、軽い人も、一緒にいて、「誰でもグループホームや」と言った時代があって、そういうグループホームを僕は担当していたので。今はそうですね、多分法人もそちらに振っているので、自虐的になってしまいますけれど。多分経営から見ているかというよりは、支援のやりやすさとか、統一感みたいな見方をし過ぎているところは絶対ある気がするのです。グループホームは、今、もう施設ですから。

　だから、「やったらあかんで」モードが動くので、ここはものすごく違和感があって、ずっと言っているけれど、みんな、そちらに振れないのですよね。コロナがあって、管理することに慣れてしまって、「出て行ったらあかん」とか、「いや。出て行ったらええやん」というのが、そこだけでも、今、揉める元になっているので、ちょっと怖いなと。グループホームの管理システムがすごいので、そこは何とかしないといけないなとは思っているのですけれど。

○ＷＧ長

　僕も、答えにはならないかもしれないですが、障がい福祉サービスというのは、やはり一括りにはできないのですよね。

　僕なりの整理としたら、例えば、施設入所とか、あるいはグループホームとか、いわゆる居住系と私は思うのですけれど。そこは、非常に無責任な言い方をすると、障がいの重いとか軽いとか、あるいはこの障がいであるとかないとかというので、本当は分け隔てをすべきではないのだろうなと、生活なのだからと。

　一方で、日中活動は、逆にいうと、就労の可能性がものすごくある人と、そうではない人が混在していていいのだろうかという、この目的でというような日中活動は、やはり特化して、それに適する人が来られて、専門性なり、効率性を上げていくというような、居住系とは考え方は別にするべきなのでしょうけれど。

　グループホームが、よく日中支援とかという形で、それで、結局、同じような方がぐっと固まってしまうというのは、本来、共生社会ということからいうと、どうなのかなというか、その意味では、舵取りが難しいのではないかなと思いますけれども。それ以上に、悪用するところが出てきたら、それは駄目ですよ。

　そうしたら、ご意見も尽きないようですが、資料３に関しては、協会さんが非常に大事な役割を果たすということで、締めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、時間の関係もありますので、続いて資料４につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。これは、去年が32件申請があって９件、今年が予算としたらかなり増えているので、それに対して、応募は既に着手されておられるのですか。

○事務局

　はい。６月28日で募集を締め切りまして、現在、申請書を確認している状況です。

○ＷＧ長

　結構、去年と、だいたい同じぐらいの申請件数ですか。

○事務局

　いえ。昨年度よりは少し少なくなっていまして。20件弱です。障がい特性に応じた、受け入れる予定の方の特性に応じた工事ということになっているので、そういう意味で、直結しないようなエアコンとか、そういったものもちょっとありますので、そういったところは、少し違うのではと、昨年度も対象外にはさせていただいていますので、あくまでも障がい特性に応じた工事内容ということで、今、チェックをかけているところです。予算は倍増しましたが、やはりその事業所がきちんと受け入れていて、この補助金を活用できるというところは、担保していかないといけないと思いますので、審査のところは少し厳しくやって、真に必要とする事業所に決定していきたいと思っています。

○ＷＧ長

　このあたり、事業所、あるいは団体の立場として、グループホームの整備事業費補助金は非常に効果があるので、この辺りについてご意見があれば、いかがですか。

○委員

　昨年度より補助金が増えているというのは、すごい良いなということと、逆に、どうなのでしょう、これは、例えば、交付決定した事業所さんの後追い調査ではないですが、「こういう効果があったよ」と。

　僕も思うのです、やはり環境はとても大切だなと思いますので、環境を変えることによって、こういう生活の質が上がったとか、そういった結果の報告というのがあってもいいのかなと思ったりしました。

　逆に、そういうことをして、ぶっちゃけ、この事業を知らない事業所さんが多いのです。

　これは、どこで、それこそ、各自立支援協議会で、そういう発信をしてくれているのか、それこそ、知っている人だけが見ている内容なのかにもよるので。

　もう少し、例えば、「こういうことで支援って上手くいきますよ、入居者の生活の質って上がりますよ」ということを、伝えていくような動きというのもあったらいいのかなと思ったりしています。

　ちょっと手前味噌なのですが、強度行動障がいの方への、不適切といいますか、視点がちょっと共生社会に向かないような視点で運営されている方々もいるのではないかということも、すごく気にはなっていたので、今、強度行動障がいの方に関わっている人達を集めたネットワークを作っていて、今、30者ぐらい入ってくれているのです。

　主に、行動援護、生活介護、グループホーム、そういう人達が集まって、今、強度行動障がいのある方の支援というのはどういうことなのかということを、全部ウェブでやっているのですけれども。

　特に泉州辺りの方が一番多いのですが、入ってもらっているのですけれど。今、事例検討をやっている中で、「部屋の環境をこう変えたら、こんなこだわりが上手くいったよ」とか、例えば、本人が異食するというケースがあったら、異食に対してどういうふうに対応したら変わったか等という事例を、好事例をばんばん出して、初めて運営している方も、それを見て、「参考になりました」とかと言うのです。

　同じように、そういう事業所さんも、これは、申請をした以上は、やはり社会資源の一つとしてきちんといい支援をしてほしいなというのがあるので、そういう意味では、例えば、環境を変えたらどう変わったのかなどというのは、事例としてどんどん出すことによって、「あ、それなら申請してみよう」とか、ないしは、「これぐらいだったら自分のところで設備投資をしてみよう」とかという感じになったら面白いかなと。

　今、僕ら、面白いのは、ホームセンターで買えるちょっとした便利グッズが、意外と彼らの生活にプラスになることが沢山わかってきて、「こんなん使えるで、こういう機械があるな、こういうようなストッパーがあるな」ということで、今、みんなでそういうアイデア出しを、「まさに合理的配慮の部分でいうと、こういうのが必要なんだよね」ということで出したりしているのですけれど。

　これも、折角なので、お金が掛かっていますし、ビフォー・アフターで何か出して、どんな支援があるのかというのは知りたいなと思いました。

○ＷＧ長

　このあたり、あれですか、補助ですと、完了したら実績報告が出てとなるのですけれども。それが、この部分を改修したとか、そういう部分に加えて、何かこういう支援の効果があったとか、それは、時間が経たないと出てこないかもしれないのですけれど。このあたりは、府の方としては、何かお考えとかがあったりします？

○事務局

　そうですね。申請の確定ということで、実績報告のときには現地に行きまして、実際にどのような方を受け入れたのかということを、支給決定とかをいろいろ見ながら、実際に受け入れた方の状態像というのを把握して、また、工事の改修なども検査をしているのですけれども。

　今、おっしゃったように、やはり補助金を出す以上は、事業者の方にきちんとやっていただかなければいけないので、今回、事業所の方には、工事の改修前と改修後という形で、必ずホームページで紹介するようにということで、条件を付けさせていただいて、「改修前はこうでした、改修後はこうでした」というところの写真を付けて、今、ホームページで掲載していただいているところなのですけれど。

　委員がおっしゃったように、受け入れたことに関して改修工事をしたというところまではいいと思うのですが、その後追いというところでは、今はまだ何もしていないので、そういったところは、これから事例というか、アンケートなりとるようにして、どのような効果があったか具体的に出していただくことで、府のホームページで見える化にしていくのか、整備事業費補助金のところでピーアールしていただくのか、そこは検討させていただきたいと思います。

○ＷＧ長

　ありがとうございます。そもそもが、これは整備事業費補助金ですので、事業目的を見ていくと、環境整備の費用助成ですから、その後の支援効果というところまでがなされなかったら、補助は駄目だということはできないかと思うので、あくまで、まずは、ハード面の部分はしっかりと見ていただくと。

　そこから先の支援の効果というのは、紳士協定ではないですが、「後で教えてね」みたいな、だから、「もう返ってこなくても仕方がないわ」ぐらいの覚悟で、でも、返ってきたら有効に活用するのだという風にしていただくと、いいかもしれないですね。

　それは、例えば、先ほどの資料３とも絡んできますが、「こんなことをしたら、こんなことができたで」とか、やはりそういうのは情報としては、「これ、知りたい」という事業所さんにとっては、あるいは支援に困っている市町村の方にしても、有効な手段になりますよね。

　あと、「これ、知らなかった」と、今、委員もおっしゃっていましたが、逆に、こういうのは、市の自立支援協議会に情報提供をしていかれてもいいのではないですか。

　今年は、既に補助の部分の締め切りが終わってしまっていますが、自立支援協議会の方に、「府として、こんなことをやるから」と、されていると思うのですが、「これは、絶対自立支援協議会から参加の各事業所さんや施設に言ってな」とかと言って、そういうのは大事だろうし、それが、ひいては、間接的に市の自立支援協議会の活性化にもつながるというか、「旨味」と言うと言い方は悪いですが、「市の自立支援協議会に行ったら、いろいろな情報がもらえるで」というのも、一つ、活性化の旨味にもなるかもしれませんね。

○委員

　そういうふうな市の自立支援協議会はいいなと思いました。ありがとうございます。

　あと、例えば、これを決定するときのエビデンスというのは何かあるのですか、これはオーケー、これは駄目とか。というのは、先程ワーキンググループ長がおっしゃっていたように、効果はなかったとしても、「やった結果、これ位しかなかったです」というのでも、補助金は駄目ではない訳で、でも「それをもらうだけで、多分それをやっても効果がないよ」と言えるかなと思ったり、これは、どうやってオーケーが出ているのかなと、何か専門家がいてという感じですか。

　例えば、クーラーの話も、僕はどこの事業所か知らないですが、結構感覚過敏の方がおられて、19度が一番安定するとかというのがあるのですね。そういう意味では、クーラーは、それこそ重度の方の居室の中に、ちょっといいクーラーをぼんと置いてあげるというのは、やはりすごく大きいですよね。

　あと、逆に、感覚過敏で扇風機も駄目、潰してしまうと。肌感覚で風がしんどい。

　でも、今のいいクーラーというのは、当たらない良い風を出す、これは、高い訳ですよね。そういうのも、逆に言うと、感覚過敏の方にとって、めちゃめちゃそこが安定するということになりますから、僕は、それもありだと思ったのですけれど。誰がこれを決めておられるのかと、ふと思いました。

○事務局

　ありがとうございます。大阪府の方で専門家が入っているというよりも、審査の基準を設けて、その審査基準に沿って決めていくのですけれども。委員がおっしゃったように、内容を、どんな方を、支援区分とか、行動関連項目で、「こういった方を受け入れるので、そのためにこの工事が必要です」という内容を、きちんと書いていただくようにして、それが、単にエアコンを付けますだけしかわからなければ、その人の特性に合ったものとは言えない場合は対象外になりますし、今、おっしゃったように、感覚過敏で、こういう人が入るから、この部屋だけはこういう風にしないといけないみたいなことが明確にわかれば、それは、当然受け入れる方の特性に合わせた工事になっていきますので、採択する可能性も出てきます。

　そのように、審査基準に併せて一つ一つ見た上で、点数化をして優先順位を付けて、予算の範囲内で決めていくという形を、今、とっています。

○ＷＧ長

　ありがとうございました。ここに主観が入れられれば一番良いのでしょうけれど。「ここは駄目じゃ」みたいなところが、それはできないだろうから。

○事務局

　そうですね。

○ＷＧ長

　時間もあれなのですが、特に資料３と資料４については、今日の意見交換も踏まえて、おそらく冒頭に説明があったように、「では、令和７年度はどういうことを予算要求していくのか」というところにも関連してまいりますので、資料３と資料４につきまして、例えば、こんな部分を来年度以降にも予算要求の中にされてはどうですかとか、そういう提案でも結構ですが、何かございますか。

○委員

　今のは、強度行動障がいは、確かにそうだなと思ったのですけれど。グループホームの入居というのは、別に７月とかにあるわけではなくて、年間を通していつでも入居者が来るわけで、だから、おそらく７月か８月に入居される方は、この補助金の対象になることができるのですけれど、他の時期に、グループホームは、「年間計画でこの時期に入居者が入ります」とはならないので、その辺も少し考慮していただけたらと思いました。

　あと、うちの方は、市からメールで、この事業の案内がありました。

○WG長

　きちんと市の方から教えてくれたわけ。

○委員

　はい。

○ＷＧ長

　そうですね。あと、確かに、今回は重度障がい者のグループホームとなりますが、「じゃ、グループホームって、どういった方が」と言ったときには、例えば、今でしたら高齢化の問題とか、そういうのに対応したグループホームとか、そのために改修をするのだとか、そんなのも視野に入れてもいいですよね。

　これは、補助要件でいくと、重度障がい者で、障がい支援区分５以上ということですから、逆に、60歳以上の方が半数を占めたとしても、例えば、障がい支援区分がそんなに重くなければ、今のこの補助金の要件とは合ってこないということですよね。

　だから、今後、検討の余地があるとしたら、データを取っていただいて、例えば、施設が地域移行をされるにあたって、高齢の方、僕は、どちらかと言うと、50歳以上かなと思うのですが、50歳以上の方でも地域へという場合には、当然バリアフリーの備えが必要ですので、そういうところも視野に入れようかとか、それは、要求が通るかどうかは別ですけれど。そのように広くなっていくとかというのも必要かもしれません。

　他にいかがですか。資料３は、私は、これは、やはりもう１～２本欲しいなと。今回、大阪知的障害者福祉協会さんが、一つのパッケージを作られるのですが、必ずしも大阪知的障害者福祉協会さんのパッケージだけですべてが賄えるということでもなかろうし、もっと言えば、知的障がい者の福祉協会さんなので、じゃあ、身体部分はとか、あるいは精神部分はとかという時に、もう一つ二つパッケージがあるとありがたいかなとも思いますので、このあたりは、上手く財政課と折衝してください。

　では、時間の関係もありますので、次に、今年度終了してしまうコンサルテーション事業について、ご意見を頂戴したいと思います。

　これは、ここで何かいい意見が出なかったら、「終了しました。はい。以上。」になってしまう可能性があるのですよね。

○事務局

　それは、さすがにないと思うのですけれど。

○ＷＧ長

　これは、めっちゃ大事な事業だと個人的に思っているのですよ。

○事務局

　やはり現場の意見が本当に欲しいというところです。

○ＷＧ長

　そうですよね。だから、まだ具体的な中身はともかくとして、少なくとも今回のこのワーキンググループでは、「これで、後、全部ぱぱっと終わってしまうというのは絶対に危ない」という意見が出たというのは残していただければ。

　皆様方、いかがですか。これで終わってしまう、「はい。終わり」で良いとはならないと思っておいてもいいのですか。

○委員

　うちは、事業のモデルのときから声が掛かってさせていただいているのですけれど。でも、終了しないのは、コロナがあって、２年ぐらい動けなかったというのが実際あったので、後少しで終了なのですけれど。

　このコンサルテーション事業を受けて、当然、ものの見方とか、法人内も変わりました。で、事業所間の連携も取れるようになりました。

　それは、一つのスケールができたというか、一つの定規で、重度障がい者の方を見るという癖付くものもあって、なおかつ、うちも、30年ぐらい入所におられた行動障がいの方が、グループホームに移ることにチャレンジができたりとかという成果は当然あったと思うのです。

　それで、今は、やはりうちの法人だけの成果であるのは確かなのですね。それを、今だったら、うちと二色福祉会というところがあって、泉南地域で２箇所ありますから、そこが、まずは、それこそ北摂杉の子会さん程はできないのですが、何かご相談を受けたときに、少し何か一緒にさせていただいて、なおかつ、北摂杉の子会さんの方からアドバイスを受けながらという、そういうシステムをつくって、圏域ごとで、そういう方を、僕は、「強度行動障がい」という言葉はどうしても使いたくないのですが、僕はこの言葉が一番嫌いなので使いたくないのですが、この方達のために、何かする事業は続けないといけないだろうなというのと。

　いずれこの事業がなくなっても、普通に支援ができる状況にならないといけないので、この強度行動障がいのコンサルがあるから、こういう事業があるから強度行動障がいの方達を支援できるのではなくて、普通にこの方達も、我々普通の事業所が、普通にできるまでこういう事業は続かないといけないのだろうなと。

　その地作りをするだけの話で、「特別これはやりましょう」では、多分ないのだろうけれど、今はまだその時期、それを熟するところまでは来ていないので、熟すまでやりきらないといけないのだろうなという感じはすごく思います。

　ただ、やはりうちの法人は、そんなに賢くないので、みんな、ものの見方が、自閉症の方を見る見方になってしまうので、それは、見ていてすごく怖いのですね。「もっと柔らかくものを見ないと」と言うのですが、１回、２回上手くいくと、もうそちらに皆が寄っていくので、結果が見えやすいので。

　そのようなところに陥らないように、きちんとしていかないといけないというのも、それぞれ伝えていかないといけないのだろうなというのも思いながら見ていますけれど。

　やはりこのコンサルを受けて良かったとは思っているので、それを、今後も、やはり熟すまで続けるべきかなと思います。

○委員

　これは、とても大切な事業だなとは、僕も思って、やはり目的は、体制整備というか、そういった重度知的障がいの方々の体制整備を考えていく時に、もう一つの側面としては、支援者や事業所を孤立させないためにも、僕は、これはもっと浸透すべきだと思うのです。

　そこだけで、相談員も含めて、現場の支援者も含めて、もうくたくたになっているという状態を。

　そうではなくて、要は、「一緒にＯＪＴをしますよ、一緒に支援していきますよ、応援しますよ」という状況をつくるためにも、まだ浸透していないと思うのです。まだ、一部、一部で、そこだけで成功事例があるだけ。

　それだったら、それこそ、先程委員が圏域と言ってくれたように、せめて圏域に浸透するまでは、もう一アクションが何かいるのではないかなと思うのです。

　これは、もう一つは、虐待防止にもつながる観点が、権利擁護の観点からも、これは、やはりもう一アクションあった方が良いのではないかなと思ったりしました。

○委員

　先程からあったように、当市におきまして、大阪府の真似と言いますか、今年度から、強度行動障がいのコンサルテーション事業の開始を、同じように３年間でという形でさせていただきます。

　うちとしても、自立支援協議会からの提言という形で必要だというところ、当然ですが、福祉計画にも掲載をして進めていくという形になっています。

　そういう面でいうと、自分たちが言うのもあれなのですが、当市でこういった事業が開始されるということを、一つの事業展開、事業効果ではないのかなと、私はすごく強く思っているところです。

　ただ、これは、大阪府という広域自治体という立場に立って考えますと、やはりまだまだ市町村の単位では、圏域なのか、市町村単位なのか、私達だと難しいところはあるのですが、浸透させる、大事だというところは、どこまでしていくのかというところは、どちらかというと、大阪府さんは、事業を展開していくことも大事ですが、バックアップというところ、「こういった形で、うちもやろうと思っているんだ」とか、「自立支援協議会でこんな話があるんだけれど」みたいなときに、例えば、オブザーバー参加であるとか、こんな事業ですよみたいなところのバックアップみたいなところがあると、今のお話しも浸透しやすいのかなと、聞いていて思いました。

　また、当市も、当然大阪府さんにも協力をいただきながら、事業評価をしてまいりたいと思っておりますので、またその辺り、ご協力お願い致します。

○ＷＧ長

　この辺りは、実際自立支援協議会でも、アドバイザーさんが、よく自立支援協議会の活性化とかで動かれていますよね。その一環で、「強度行動障がいに対してのスキルアップというのは絶対大事だよ」とかというのを、市町村に投げかけていかれると、政令市とか中核市レベルだったら、ひょっとしたら、自分のところでこういうことができたとしても、おそらくそんなに体力がある自治体さんばかりではないとは思いますのでね。

　今、委員様がおっしゃったような、実際にこれを受けて、市でもこういう事業が始まっているというのは、予算要求時にはぜひお伝えいただければ、「府がやったからこそ、こうなっているんだから、これを閉ざしたら駄目よ」という話は、財政課の方によくお伝えいただければとは思うのです。はい。

　繰り返しになりますが、「これ。いるで」というのは、ワーキンググループで強く出たという風にお伝えしておいてよろしいですか。ほんと、今の考え方はそうですよね。１施設のノウハウが６施設へ、６が12、12が24にと、ノウハウを持ったところが増えていくという、まさにこれは第一段階なので、今度は、６の施設さんが、ここに書いているように、どうやって地域展開をしていっている、実際行っているのですが、例えば、こういうところに困っているとか、だから、ここに光がというか、財政的な部分として支援してあげないといけないというような、そういうところを、もし、よろしければ、６施設さんから吸い上げて頂くなどをして、「そこをやるんだ」といくのか。

　あるいは６施設を作ったけれども、もう１箇所ずつぐらい圏域に作らないといけないのだという、そういうトップを狙っていくのか、裾野を拡げていくのかみたいなのを、施設の方によくお聞きいただいて、それで予算要求をしていただければとは思うのですよね。

　確かにもったいないですよ。これは、めっちゃいいと思いますから。これをやると、教わる側より、指導していく側も、もっと伸びるでしょう。

○委員

　それは伸びると思います。

○ＷＧ長

　だから、ますます将来的には北摂さんレベルのものが、圏域ごとに育成されていくというと、それはすごいことだと思いますので。

　他によろしいですか。「これは特にやっていってほしい。とにかく、令和７年度も、形は変えるにしても予算を取ってほしい」ということでよろしゅうございますか。

　そうしたら、概ね資料３から資料５の事務局からの説明に対しての意見交換は、以上で終了させて頂いてよろしゅうございますか。

　では、次に資料６ですね。地域生活支援拠点等の充実・強化について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

　では、資料６「地域生活支援拠点等の充実・強化について」をご説明します。

　令和６年度、障がい福祉サービス等の報酬改定があり、地域生活支援拠点等についても諸々の改定がありました。

　拠点コーディネーターの配置を評価する加算等や、地域生活支援事業において、地域生活支援拠点等の整備促進及び機能の充実・強化を推進するための補助が創設されました。

　資料の１ページと２ページは、厚生労働省のホームページからの資料を転載したものです。

　拠点コーディネーターの役割として、緊急時に備えた相談、緊急時の対応、地域移行の推進を担っていくことが示されています。

　３ページからは、府内の整備状況について記載しています。

　令和６年３月末時点で、府内43市町村のうち、40箇所が整備済みとなっています。

　令和６年２月末時点で整備済みの38箇所のすべてが、緊急時の受入対応を備えています。

　日付けが少しばらばらになりますが、令和５年４月１日時点で、拠点コーディネーターを配置している市町村は11箇所になります。

　４ページは、運用状況の検証・検討について記載しています。

　令和６年２月末時点の整備済みの市町村38箇所のうち、令和５年度中に検証・検討を行ったのは34箇所、検証・検討の実施回数は、１回実施したのが25箇所、２回以上実施したのが合計９箇所。

　検証・検討を行った34箇所のうち14箇所は、検証・検討結果について公表を行っており、そのうち７箇所は、公表内容について、市町村ホームページなどに掲載しています。

　この市町村の運用状況の検証・検討の実施及び公表状況については、大阪府のホームページでも掲載しており、資料５ページには、大阪府ホームページの掲載イメージを一部載せています。

　ここまでが現状で、６ページには、大阪府の施策の方向性について記載しています。

　まず、第７期大阪府障がい福祉計画には、目標として、地域生活支援拠点の機能の充実を位置付けており、令和８年度末までに、各市町村において、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築、年１回以上運用状況を検証・検討することとしています。

　そのうえでの令和６年度の取組みになりますが、地域生活支援拠点等の市町村意見交換会を、９月19日に予定しています。これは、例年行っているもので、市町村の拠点担当職員や、拠点の機能を担う事業所を対象に、市町村の拠点にかかる取組みの発表や、グループワークを実施しています。

　今年度のテーマ案として、拠点コーディネーターの配置、運用状況の検証・検討、広域的な連携による整備を、案の段階ですが検討中です。

　また、運用状況の検証・検討の推進・強化として、引き続き、ホームページにおける公表など、見える化を市町村に促していきます。以上です。

○ＷＧ長

　ありがとうございました。只今の説明につきまして、皆様方から、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

○委員

　当市におきましては、資料でいいますと、平成29年度から整備したという形になっています。

　ただ、ご指摘を頂いているところでいいますと、やはり当市の場合、どうしても拠点等が緊急時の対応に特化しているのではないかというご指摘は、前から頂いています。

　併せて、面的整備とか、いろいろ以前にありましたが、つくったということがゴールではなくて、いかに地域の方がつながっていく仕組みを作っていくべきではないかというご指摘は頂いているところです。

　当市における検証については、昨年度までは障害者施策推進協議会、基本法で定められている推進協の方で検討させて頂いており、おそらく今年度か、もしくは来年度からは、地域の自立支援協議会の方に移行しようと考えておりまして、ちょうど法律改正もございましたので、自立支援協議会の活性化に向けて、先程ご紹介させて頂いた強度行動障がいの支援体制整備事業の評価であったりとか、また、拠点等の評価をする場を改めて設けようという形をさせて頂いています。

　ですので、こちらの方、検討としましては、国が示しているようなスケールではなくて、資料をお示しさせていただいて、委員の皆様から平場で沢山のご意見を頂いたというような形ですので、いわゆる評価と言っていいのかどうかというところは少し難しい、あくまで検討、ご意見を頂いたという形になっております。

　ですので、当市におきましても、今現状、拠点のコーディネーターを配置していません。こちらの方としても、実際、今、やっている業務と、拠点等のコーディネーターのすみ分けといいますか、そのようなところもご意見として頂いていますので、そのあたり、今後、国が示すという風に聞いております。それを踏まえて検討してまいりたいと考えております。

　そういったところを、当市の第７期福祉計画で、体制整備に向けて必要な検討をしていくという形で掲載させて頂いているというような状況でございます。

○委員

　一個だけ大阪府の方に聞きたいのは、新設された、「地域生活支援拠点等強化加算500単位」とありますよね。これを取っている市町村というのは、今のところあるのですか。

○事務局

　すみません。今はまだ状況は把握していません。加算状況については、今年度から報酬改定がされましたので、実は、今、拠点に関してアンケートをとっています。

　例えば、拠点コーディネーターを配置したら、加算を取っているのか、どうしているのかというところは聞いているのですが、今のこの加算500単位というのは、これからのアンケートの集約によってはお出しできると思いますので。今、まさに市町村に加算状況について今週の７月12日が締切りで、依頼をかけさせていただいています。

　また、その拠点のアンケートを集約して、９月の意見交換会でも、市町村の方に情報提供をしていこうかなと考えているところです。

　まだ始まったばかりですので、実際にどの様なものを取っているのか、その辺りのところを、もう少し市町村の状況を見させてもらって、９月のときに拠点の情報提供等もしながら、市町村への情報提供という形で意見交換会も実施していきたいなと思っています。

○ＷＧ長

　これは、国保連に聞いたらわかるとか、そんなことはないのですか。国保連の請求実績を聞いて、単位取得しているとかは、最近はあまり教えてくれないのですかね。

○事務局

　全部網羅しているかとか、所管が市町村に権限移譲してたりするので。そこはちょっと確認します。

○ＷＧ長

　はい。他はいかがですか。

○委員

　ありがとうございます。令和６年度の取組みのなかで、運用状況の検証・検討についてというところがあるのですけれど。

　私の知っている市町村では、地域生活支援拠点が既に整備済みとなっていますが、実態が。

○委員

　伴っていない。

○委員

　そうなのです。面的整備となっているのですが、つくたという風になっているのですが、なかなか機能しているように見えない。

　まして、その市町村では、自立支援協議会もなかなか機能していない部分もありまして、そこら辺を、検証・検討というところで、何か事例なのかわからないですが、実際に何をどうやっているのかとか、面的整備であれば、どんな事業所がどれだけ参画しているのかとか、そういうところも聞いて頂けたらいいかなと思います。

　うちの事業所も少し気になって、市町村の方に、短期入所の方で地域生活支援拠点に入っていたら加算が付くというところをきっかけにして、「地域生活支援拠点の何かお手伝いはできませんか」という話の場所を設けさせて頂いたのですけれど。なかなか見えないところがありましたので、その辺を。南の方が積極的にやっているような気がするのですけれど。

○委員

　それはあまり。

○委員

　それは違いますかね。何かちょっとそんな感じがしていまして、せっかく今回の報酬改定で位置付けられていますので、本当に有意義になっていけばいいのかなと。

　地域生活支援拠点も、緊急時のところも、別の市町村にお願いしているという話も聞きますので、その辺も確認いただけたらと思いました。

○委員

　今のお話で、結局、先程のアンケートの方に絡むのですけれど、やはり入所施設が、どれだけ拠点に関係しているかというか、やはり一つの役割を担わないといけないはずなのに、実は、自立支援協議会に入所施設が入っていなかったりとか、全くメンバーに入れてくれないので、僕は入っていますけれど。

　入っていなかったら、拠点の話をしたときに、実状として入所施設がその役割を、例えば、集中的支援であったりとか、緊急的支援を受けないといけない立場の人をきちんと入れて、そこで意見交換をしてという、初めにやらないといけないことが全くできていないのですよ、自立支援協議会の中で。

　拠点もそうだし、自立支援協議会がきちんと動いていないから、拠点をどう動かせていいかなんて、来られている人は、「拠点って何？」の世界で来られているので、だから、それを変えていかないといけない。

　今回、法改正があったというのは大きな話なので、ここは、それこそ府から、「拠点と自立支援協議会はきちんとやっています？」みたいなことを言ってもらわないことには。本当に何もやっていないので。拠点なんて、恐ろしいぐらい動いていないので。なので、そこは、「そういうのは最終連動していますか」みたいな話は聞きたいなと。アンケートの中で聞いていって、意識付けしないと、もう絶対に変わらないと思っているので。「それが、入所施設の役割ですやん」というのを、拠点の部会を作って頂いて、「拠点には当然入所施設は全部入っていますよ」みたいな形を、当然やってもらわないとなと思っているところです。

○ＷＧ長

　ありがとうございます。このあたりは、冒頭で課長がおっしゃった報告書の中に、特に緊急時生活支援機能というのが確かあったと思うのです。まさに、あれこそが、地域生活支援拠点における、いざといったときの安全・安心拠点と。

　であるにも関わらず、例えば、自立支援協議会、あるいは地域生活の面的整備のなかに、その市町に所在する施設が入っていないというのは、「それは駄目でしょ」的なこと、そのぐらいは技術的助言として言えるでしょうし、逆に、入っていくことで、まさに施設も地域に溶け込んでいくというか、そういうきっかけにもなるでしょうから、この辺りは、府の方からも。

　今の説明の中で、９月に市町村さんの意見交換会がありますよね。そこで、改めて、今、整備しているところもある、あと３市なのだけれど、「今、整備しているところは、ちなみに施設ってどうなっている？」とかというのも含めて、問いかけていただくといいかもしれませんね。

○委員

　結局、地域生活支援拠点の検討が、地域全体の課題になっていない状況で、絵に描いた餅として形だけつくっている市町村が多いのだろうなと思うのです。

　だから、そこで運用しているから、結局、これは、市町村に聞いている訳ですが、これは、市のものではなくて、やはり住民のものなので、何かアンケートの中に、「それは、住民がどこまで知っていますか」とか。

　僕が、サービス管理責任者研修をやっていますが、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修で、ファシリテーターでも、自分のところのを知らないのですよ。実践研修で、自立支援協議会の話と、地域生活支援拠点の活用というのをワークするのです。そのときに、ファシリテーター自身が、自分のところにあるのかもわからないとかという状況なのです。

　まだ実践研修を受けた受講者の方が、「そんなんがあるんか」と言って、「これはすぐ聞こう」と言って、戻ってどんどん聞いていっているような状態なのですね。

　なので、もし、浸透ということで言うのであれば、各市町村だけではなくて、我々も、大阪府の研修とかでも、もっともっと啓発していって、言っていかないといけないのだろうなとは、今、僕も感じているのですけれども。

　何かそういう、これをパーセンテージで表せるのかわかりませんが、運用状況というのは、例えば、実際に緊急時にどれぐらいの利用者がいたのかとか、実数を出してもらうというのがあるのですけれども。

　例えば、登録をしているのだったら、登録者が何パーセント活用しているのかというようなこととかも、ある程度実態がわかるような状況に、アンケートとかにしていただけたらなと思いました。

○ＷＧ長

　ありがとうございました。参考になるかどうかわからないのですけれど。他県の比較的人口規模が小さな市町村の活動でいうと、パンフレットというか、裏表ぐらいのものを作っているのですよ。それを、確か全戸配布だったのかちょっとわかりませんが、「困ったときにはここにどうぞ」というようなところをやったり。

　それで、定期的に、確かあれは市の広報だったかな、それに、地域生活支援拠点を何かもっと平たい名前にしていました。何とかネットみたいな感じで、とにかく障がいのある方、あるいはご家族の方に、「何かあったら、こういうところがちゃんと受けますよ」的なことを、再三にわたって広報をしようとしているというか、そういうことは結構大事かもしれませんね。

　そのあたりも、市町村の意見交換会などで、「これは、知られなかったら、作っても機能しないよ」と言って、助言をしていただければと思いますね。はい。

○事務局

「にも包括」の協議の場でも、地域生活支援拠点等は、やはり地域移行に関連しますので、話題になったときに、ある市の方で、そういったチラシを作って周知されているという事例を伺っているのがあるのと、やはり小さな町村部の方では、基幹相談が市町村のところが多いので、そこが事務局になって、要綱改正とかが加算に必要ですので、どういったことが必要で、地域生活支援拠点等に入っていただくために、まずこういったことをやりますというのを、「にも包括」の協議の場も含めた部会で、改めて確認されているというのが、やはり小規模の町村の方がやりやすいというところが見えてきているような気がします。

　一方で、本当に形骸化してしまっていて、話題にも上らないという、そこそこの一般市の協議会の部会も参加はしているところなので、「にも包括」の方でも、リンクしていく拠点コーディネーターは、病院との連携も必要になってきますので、ちょっと話題提供をしていきたいなと思っています。

○ＷＧ長

　そういうのは、ぜひ９月の時に、「こういう風にしていっているところもあるよ」ぐらいは、非常に大事なことになりますよね。

　私からとしては、せっかく作っておられるのですが、やはり主軸はそこに加盟する事業所さんを中心に作っておられると思うので、それを、先程の他県の市町村のような、あるいは先ほど府からご説明頂いた市のような形で、いかにして相談支援事業所に、もう一つは、大阪手をつなぐ育成会さん等を初め、あるいは精神の家族会さん等を含めて、団体さんとかにお知らせをしていくか、知らしめていくかというような視点を、せっかく作ったのだからということは大事かなとは思います。

　その上で、何からといった時に、緊急時の受入対応、やはりこれは大事ですよね。

　私なりに思うのは、地域というのは、実は、一括りではないのだろうなと。それを、一括りで考えてしまうと、かえって、身動きが取りにくいのではないかなと。

　非常に肌感覚で申し訳ないのですが、やはり緊急時というのは、市全体で、あるいは小規模なところだと、そこだけでまかなえない場合は、隣接市町と連合体でとにかくいくのだと。それに関しては、身近であるとかないとかというのは、あまりこだわってしまうと動かないので、少なくともその場合の地域というのは市全体を指すとか、これは、今の話です。

　今後、将来ということを考えた時には、特に親御さん等は、私が亡き後という、そこでどうしたらいいのだという困りごと、それを、全体で面的整備で１箇所があるから、市全体で考えるというのはちょっと違うかなと思うので、その場合の地域は、また別の意味というか、その際に介護保険などを一つ参考にすると、概ね中学校区とか、あるいは小学校区ぐらいで、面的のさらに小分けというか、困ったときにはこの相談、こういう日中活動がある、あるいは老人福祉施設があるとか、そういうような重層的な地域という部分で、面的整備をしっかりしたものにしていくというか、そういう構想を自立支援協議会などで作って頂けるといいかなと。

　その時には、入所という部分は、最後の最後の砦としてがんとあるのだと、そういう実のあるものにしていかれるというか、そういうのを９月のときに、府の方からアドバイスをされてはどうですかね。

　では、議題（２）その他に移ってよろしいでしょうか。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

　では、その他として、今後のスケジュールをご説明します。

　資料１のスケジュールでもお示ししたように、待機者に関する実態調査については、本日のご意見も踏まえ、今週もしくは来週に発出します。

　その他の施策等については、改めて意見照会をさせていただき、本日いただいたご意見、意見照会でいただいたご意見等も踏まえながら今後の施策を検討し、次年度の予算要求に反映させていきます。

　令和７年１月頃に第２回のワーキンググループを予定しており、その頃には予算要求結果も出ていますので、結果を踏まえた報告と今後の施策展開について、ご意見を頂きたいと思っています。

○ＷＧ長

　ありがとうございました。それでは、概ね予定しておりましたものは終了致しましたが、全てどこからでも結構ですが、これは言い残したとか、あるいはこれはちょっと言っておくというところがございましたら、頂戴したいと思いますが、大丈夫ですか。

　では、進行を事務局の方にお返しいたします。

○事務局

　谷口ワーキンググループ長、ありがとうございました。

　委員の皆さまには、活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。本日のご議論で頂いた意見を整理し、今後の施策等に反映していきたいと考えております。第２回開催日程につきましては、別途調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　以上をもちまして、令和６年度第１回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループを閉会いたします。本日はありがとうございました。